

令和 8・9 年度建設工事入札参加資格者における北千葉広域水道企業団建設工事等入札参加業者資格審査基準第 5 条に定める等級の格付については、下表に定めるところにより行うものとする。

令和 8 年 4 月 1 日

(一式工事)

区分	土木一式	建築一式
A	900点以上	880点以上
B	670点以上 899点以下	750点以上 879点以下
C	600点以上 669点以下	650点以上 749点以下
D	599点以下	649点以下

(専門工事)

区分	ほ装工事	電気工事	管・その他の工事
A	700点以上	770点以上	690点以上
B	570点以上 699点以下	700点以上 769点以下	620点以上 689点以下
C	569点以下	699点以下	619点以下